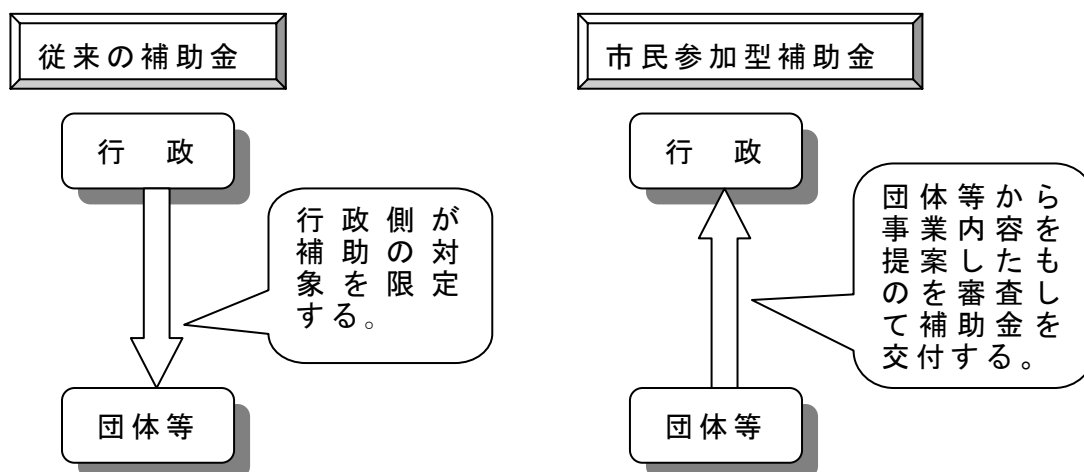


市民参加型（公募型）補助金について

1 市民参加型（公募型）補助金とは

行政側が補助の対象を限定するのではなく、まず団体等から事業内容についてのご提案いただき、その内容が市民の公益に資するかなどについて審査したうえで、補助金の交付を決定する制度である。



2 目的・効果

- ・ より市民の視点からの自由な発想を活かすことができる。
- ・ 行政では補いきれない、多様な市民ニーズに応えるサービスの創出に繋がっていく。
- ・ 交付機会の均等が図られる。
- ・ 団体間の競い合いが生まれることで、より補助金の有効性が向上する。

3 特徴

- ・ 交付にあたって第三者機関による審査
- ・ 補助率は補助対象経費の2分の1以内
- ・ 3年間のサンセット方式